

- 平成28年3月11日の第4回原子力関係閣僚会議で決議された「原子力災害対策充実に向けた考え方」を踏まえて、3月17日、経済産業大臣から、①原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実、②原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実、③被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備、④被災者支援活動に関する取組みをまとめた「原子力災害対策プランの策定」の4項目について、原子力事業者の現在の取組み状況を速やかに報告するよう要請を受け、4項目についての当社の取組み状況と更なる充実にに向けた取組みをまとめた、「事故収束活動プラン」および「原子力災害対策プラン」を、4月15日に、経済産業大臣へ報告しました。
- 今回、前回報告した当社の取組み内容を更新した報告書をとりまとめ、本日、経済産業大臣に報告しました。

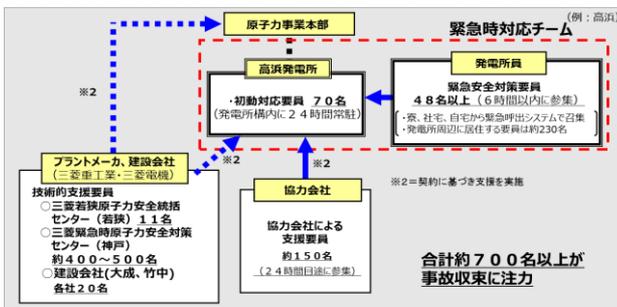
※下線部が更新箇所

事故収束活動プラン

1. 「緊急時対応チーム」を含む事故収束活動の体制

【「緊急時対応チーム」の体制強化】

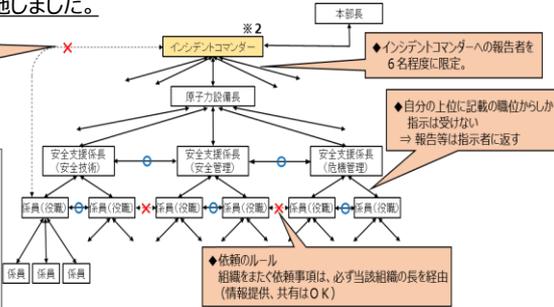
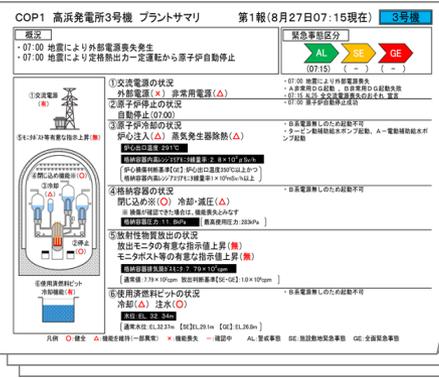
- 当社原子力発電所では、「緊急時対応チーム」※の体制を強化するとともに、原子力事業本部やメーカ体制等も強化し、全社総力をあげて発電所を支援する体制を整えています。
- ※発電所員及び協力会社要員から選定される重大事故の発生・進展・拡大を防止するために活動する要員。



【緊急時対策本部運営機能の充実】

- 平成28年8月27日の高浜発電所事業者防災訓練、8月28日の大飯発電所事業者防災訓練を活用し、米国において標準化され採用されているインシデント・コマンド・システム (ICS) ※1 の考えを取り入れた「指揮命令系統の明確化」を図った本部体制の改善および「共通運用図 (COP) 導入」による情報共有の改善等を試行し、有効性の確認を実施しました。

<共通運用図 (COP) 導入>



<指揮命令系統の明確化>

- ※1：1970年代に米国カリフォルニア州で頻発した森林火災への危機対応において問題となった、1人の管理者への報告の集中、通信手段の互換性の欠如、各機関間で使用される用語の相違等の問題に対応するため、指揮命令系統の明確化、監督境界の設定、専門用語の共通化等の危機対応活動を定めた緊急時のマネジメントシステムです。
- ※2：インシデント・コマンドは、本部長への報告・意見具申および指揮命令を一元的に発信する役割を担います。

【各社保有資機材の共有】

- 事故収束活動に使用する資機材、燃料等については、万一の場合の融通に備え、予めリスト化し電力間で共有しています。

【教育・訓練の充実・強化】

- 事故時の対応能力向上を図るため、役割に応じた教育・訓練を充実・強化しています。
- 原子力安全システム研究所 (INS) にて指揮者リーダーシップ向上のための研修を開発中であり、平成28年7月に高浜発電所において試行実施しました。

2. 原子力緊急事態支援組織※の整備

- 原子力緊急事態支援組織である原子力緊急事態支援センターが保有するロボット等を使用し、各事業者の要員の訓練を実施するとともに、当社の防災訓練に参加し、連携を確認してきました。
- ※高放射線量下での災害対応のために、電気事業連合会が設置した組織。平成25年1月に支援センターを福井県に設置し、センターで要員の訓練、資機材の維持管理などを実施。



(ロボット操作訓練の様子)

事故収束活動プランの更なる充実に向けた取組み

- 事故収束体制については、高浜3, 4号機以外のプラントの再稼働も念頭に緊急時対応チームの体制強化に加え、教育訓練を通じて対応能力の向上を図っていきます。
- 新たな緊急時対策所、テロ等を想定した特定重大事故等対処施設等、設備・資機材の充実にも努めていきます。
- 原子力緊急事態支援組織については、平成28年12月の本格運用開始に向け、美浜町内に新規拠点施設の建設を進めるとともに、資機材の拡充と体制・機能の強化を進めていきます。
- インシデント・コマンド・システム (ICS) の考え方を導入した指揮命令系統について、緊急時対策本部要員の自由なコミュニケーションも有効に実施できるよう、当社に合った指揮命令系統を検討していきます。
- 共通運用図 (COP) について、さらに有効活用できるよう、本店と発電所間で活用すべき情報連携の在り方等を引き続き検討していきます。

原子力災害対策プラン

3. 被災者支援活動チームの整備

- 原子力災害等発生時の被災者支援活動チームとして、本店対策本部長(社長)の下に、「住民対応チーム」および「損害賠償対応チーム」を整備しており、最大限の被災者支援活動*を行います。
※H27.12.18原子力防災会議で了承された「高浜地域の緊急時対応」における実施事項 等
- 住民対応チームについて、10名から20名に要員を増強し、体制の強化を図りました。
- 当社が住民避難所で積極的な被災者支援が行えるよう、避難所における具体的な活動内容と役割分担を定めた「原子力災害時の被災者支援マニュアル」を平成28年8月25日に新規に制定しました。

4. 原子力災害対策プランの策定

【住民防護措置に対する当社の役割】

- 原子力災害が発生した場合等、発電所周辺に居住されている住民の避難等に対して、発電事業者である当社としても最大限の被災者支援活動を行います。
- 当社は、地域原子力防災協議会での議論を踏まえ、原子力防災会議により了承された「緊急時対応」（広域避難計画）や「原子力事業者防災業務計画」に基づき、事業者としての役割を果たしてまいります。

【「高浜地域の緊急時対応」における当社の実施事項】

項目	内容	説明
輸送力に関する協力	バス(10台)、福祉車両(25台)、ヘリ(1機)、船舶(1艘)の提供	PAZ圏(5km)内要支援者の方等の避難に必要な輸送手段を提供します。
避難退域時検査への支援	約800名の要員の支援	住民や車両の放射性物質付着確認や除染にあたり、最大限要員を派遣します。
	放射線防護資機材の提供 サーベイメータ(360台)、全面マスク(1000個)、タイベックスーツ(30,000着)等の提供	避難退域時検査において必要な放射線防護資機材を、最大限提供します。
放射線防護施設の整備	社員研修施設の宿泊棟(160名収容)を放射線防護し、避難により健康リスクの高まる住民を受入れ	自治体に加えて当社も放射線防護施設を整備します。
生活物資の支援	食料、毛布、携帯トイレ、救急セットの提供(300名×4日分)	放射線防護施設や避難所で必要な食料や生活物資を提供します。

【広域避難訓練への参画】

- 原子力災害が発生した際に、住民のみならずの避難に係る協力が的確に行えるよう、関係自治体と連携し実動要員の訓練を実施しています。
H28.8.27 内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練における広域避難訓練
H28.8.28 福井県原子力総合防災訓練
H28.9.4 京都府・綾部市総合防災訓練における住民避難訓練

【西日本5社の相互協力体制の構築】

- 平成28年4月22日、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力の4社による原子力事業における相互協力に係る協定を締結し、平成28年8月5日、北陸電力が参加し、5社による相互協力協定を締結しました。
- 西日本5社による相互協力の取組みとして、8月27日の高浜発電所訓練において、初めての相互協力による訓練を実施しました。

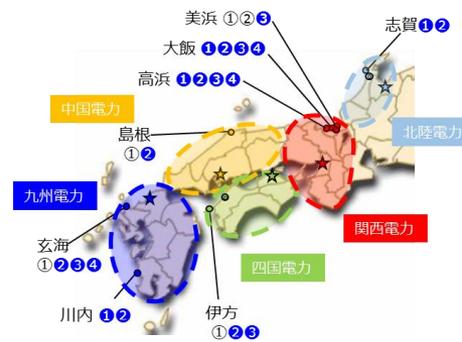
<訓練実施状況>

- ① 避難住民に対する避難退域時検査支援（5社計19名が参加）
- ② テレビ会議を活用した原子力部門トップ間の情報共有（CNO会議）、支援要請（5社計37名が参加）

協定各社による避難退域時検査支援



西日本5社協定に基づくCNO会議



原子力災害対策プランの更なる充実に向けた取組み

- 今後とも、福井エリア地域原子力防災協議会に積極的に参画し、自治体のご要請に対し誠意を持って対応します。
- 住民のみならず、パンフレット等を用いて防護措置の概要や当社の取組みをご説明し、ご安心頂くための取組みを行ってまいります。
- 原子力事業者間協力協定の内容充実等、事業者間の連携強化について検討していきます。
- 避難住民の皆さまからのニーズに迅速かつ適切に対応できるよう、平成28年8月の防災訓練結果を踏まえ、住民対応チームの更なる充実等を検討していきます。
- 西日本5社による相互協力の取組みとして、平成28年8月の当社防災訓練に協定各社から避難退域時検査の支援要員として参加いただきましたが、今後は、当社からも他社の訓練に積極的に参加し、相互支援能力の更なる向上に努めてまいります。